

広報

# ゆがわら

あなたの暮らしに笑顔と情報を

Town of Yugawara Public Relations

2023

3

Vol.734

## Contents

- “源頼朝”旗挙げ武者行列 … P2
- 統一地方選挙のおしらせ … P3
- 町職員の給与などの状況 … P6
- 令和5年度湯河原町母子健康ガイド … P8
- 情報ひろば … P13

寒桜とメジロ



## 新型コロナウイルス感染症に係るマスク着用について

国では、令和5年5月8日(月)から、感染症法における「新型コロナウイルス感染症」の位置づけを「5類感染症(インフルエンザ等と同じ分類)」に変更する予定です。

この見直しに合わせ、マスク着用のルールについては、3月13日(月)から個人の判断が基本となりますが、神奈川県においては、医療機関や高齢者施設など重症化リスクの高い人が集まる場所でのマスクの着用を呼びかけることとしています。詳しくは、国(厚生労働省)または、県のホームページをご確認ください。

広報ゆがわら3月号に掲載の内容は、2月21日(火)時点の情報です。今後の状況によって、内容を変更する場合がありますので、最新の情報は、町ホームページをご覧ください。各担当課へお問い合わせください。

# イベント

## Event



治承4年(1180年)、土肥実平に庇護された源頼朝は、湯河原で軍備を整え、鎌倉幕府への道を開きました。この史実にならい、土肥会会員などによる手づくりの鎧や兜をまとった旗挙げの武者達が町を練り歩きます。  
湯河原町観光大使で俳優の船越英一郎氏を特別ゲストにお迎えます。

問 観光課  
内線 7122715

### 源頼朝の旗挙げ武者行列

源頼朝の旗挙げ武者行列

#### 武者行列イベント

- 日時 4月2日(日) 9:15～  
※荒天中止(小雨決行)
- 会場 五所神社から桜木公園  
9:15 武者集合・焼亡の舞・出陣の儀(五所神社)  
10:40 五所神社出発  
11:15 武者の名乗り・焼亡の舞・出陣の儀(桜木公園)

#### 土肥祭

- 日時 4月2日(日) 13:40～
- 会場 城願寺
- 内容 土肥実平、源頼朝主従法要・焼亡の舞・墓参りなど



#### こけだま 苔玉作り

～盆栽よりも簡単、オリジナルで愛らしい「苔玉」を作ってみませんか～

- 問 社会教育課社会教育・青少年係 ☎62-1125
- 日時 3月11日(土)  
13:00～15:00(受付:12:45～)
  - 会場 川堀会館 2階大会議室
  - 対象 町内在住の人(小学3年生以下は保護者同伴)
  - 定員 10人(定員になり次第締め切り)
  - 費用 500円(当日集金)
  - 持ち物 エプロン、タオル など
  - 講師 千葉 博 氏(小品盆栽千樹考)
  - 申し込み 3月1日(水)から  
電話で社会教育課社会教育・青少年係へ
  - 主催 川堀ふれあい学びの会



#### 門川会館あそびと学習の会 そば打ち体験

- 問 社会教育課社会教育・青少年係 ☎62-1125
- 日時 3月17日(金) 9:30～
  - 会場 門川会館 2階調理室
  - 定員 16人(定員になり次第締め切り)
  - 費用 500円(当日集金)
  - 持ち物 エプロン、手ふきタオル、三角巾(バンダナ)
  - 申し込み 電話で社会教育課社会教育・青少年係へ

#### 第53回“湯の里ゆがわら”東洋蘭展示大会

- 問 (一社)湯河原温泉観光協会 ☎64-1234
- 洋ランとは一味違う、地味な中にも凛とした美しさを持つ東洋蘭の展示会を開催します。
- 日時 3月11日(土)～12日(日) 10:00～15:00
  - 会場 商工会館 3階302号室
  - 主催 神奈川愛蘭会

# 大切な一票を忘れずに 統一地方選挙のおしらせ

☎湯河原町選挙管理委員会(庶務課内) 内線222

## 神奈川県知事選挙・神奈川県議会議員選挙

- ◆投票日 4月9日(日)
- ◆投票時間 7:00~20:00
- ◆投票できる人

平成17年4月10日以前に生まれた人で、県知事選挙は令和4年12月22日、県議会議員選挙は令和4年12月30日までに住民登録をし、引き続き3か月以上町内に住所を有する人

※令和4年12月23日以降に県内の市町村から転入した人は、前の住所地で投票できる場合があります。

### ◆期日前投票

神奈川県知事選挙 3月24日(金)~4月8日(土)  
神奈川県議会議員選挙 4月1日(土)~4月8日(土)

※3月24日(金)~3月31日(金)までの間は、県議会議員選挙の期日前投票はできませんのでご注意ください。

投票時間 8:30~20:00

投票場所 役場第2庁舎3階第1から第3会議室

## 湯河原町長選挙・湯河原町議会議員補欠選挙

- ◆投票日 4月23日(日)
- ◆投票時間 7:00~20:00
- ◆投票できる人

平成17年4月24日以前に生まれた人で、令和5年1月17日までに住民登録をし、引き続き3か月以上町内に住所を有する人

◆期日前投票 4月19日(水)~4月22日(土)

投票時間 8:30~20:00

投票場所 役場第2庁舎3階第1から第3会議室

### ■不在者投票

次に該当する人は、不在者投票をすることができます。詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

- 病院、老人ホームなどに入院、入所している人
- 仕事などで長期不在の人
- 身体障害者手帳などをもち、一定の条件に該当する人

- 新型コロナウイルス感染症対策として、投票所入口で検温・手指の消毒を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。
- 投票所の混雑状況などにより、投票に時間がかかる場合があります。

4月9日(日)に神奈川県知事選挙・神奈川県議会議員選挙が、4月23日(日)に湯河原町長選挙・湯河原町議会議員補欠選挙が行われる予定です。  
この統一地方選挙は、県知事、県議会議員、町長、町議会議員という私たちの身近な代表を決める選挙です。  
大切な一票を無駄にすることのないよう、投票をお願いします。

大事な投票、忘れずに!



### ■投票所

投票所は、お住まいの場所によって異なります。投票所入場券に記載されていますので、ご確認ください。

### ■投票所入場券

投票の際は、投票所入場券を一人ずつ切り離してお持ちください。入場券が届かなかったり、紛失した場合でも、選挙人名簿に登載されている人は投票することができます。ご本人を確認できる運転免許証やマイナンバーカードなどをご持参ください。

### ■選挙公報の配布

選挙公報は、新聞折り込みで配布します。新聞を購読していない場合は、選挙管理委員会までお問い合わせいただくか、町の公共施設や郵便局などにも設置します。

## 湯河原町長選挙・ 湯河原町議会議員補欠選挙 立候補予定者事前説明会

◆日時 3月15日(水) 14:00~

◆場所 防災コミュニティセンター  
2階 206会議室

◆問い合わせ

湯河原町選挙管理委員会(庶務課内)  
内線222



Yugawara  
町政ニュース

### あなたのお住まいに 住宅用火災警報器は設置されていますか

問消防本部警防課予防係 ☎60-0177



**湯** 河原町火災予防条例により、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

住宅用火災警報器は、火災の早期発見に大変有効です。まだ設置されていないご家庭は、早急に設置し、大切な家族を火災から守りましょう。

これで  
安心だね!!



#### 【設置する場所】

煙感知式の住宅用火災警報器を全ての寝室と階段の上部(2階以上に寝室として使用する部屋がある場合)に取り付けます。アパートや職員寮などの共同住宅で、設置して良いか分からない場合は、建物の所有者などに相談してください。

なお、湯河原町火災予防条例では、台所や居室への設置義務はありませんが、設置するとより安全です。

#### 販売している場所

ホームセンター、防災用品店、電気店、家電量販店などで販売しています。また警報器のリースをする業者もあります。

#### 要質訪問販売に注意

役場職員、消防職員、消防団員が訪問販売することはありません。また、消防本部が特定の業者に販売を委託することはありません。

#### 電池切れに注意

住宅用火災警報器に内蔵されている電池の寿命は約10年と言われています。設置している住宅用火災警報器が、火災でない時に鳴動したり、ランプが点滅した場合には、電池の容量が少なくなっているサインかもしれません。定期的に点検しましょう。

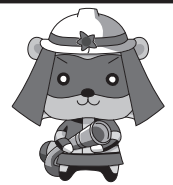
#### 設置・交換を支援します

住宅用火災警報器は、寝室などの天井や壁面に、ビスなどで簡単に取り付けできます。ご自身で設置・交換ができない人は、消防職員が取り付けの支援をしますので、気軽に相談してください。

## 春の火災予防運動

3月1日(水)～3月7日(火)

### 「お出かけは マスク戸締り 火の用心」



#### 4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ③コンロを使うときは火のそばを離れない
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

#### 6つの対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

問消防本部警防課予防係 ☎60-0177



Yugawara  
町政ニュース

## 期限が近づくと窓口が大変混雑します 町県民税や所得税の申告はお早めに

問 税務課課税係 内線261~263

会場	受付期間	問い合わせ
役場第2庁舎 3階会議室	(所得税・町県民税) 3月14日(火)まで	税務課課税係 ☎63-2111 (内線261~263)
小田原税務署 (※1)	(所得税) 3月15日(水)まで	☎35-4511
小田原青色 申告会(※2)	(所得税) 3月15日(水)まで	☎24-2611

# 町

県民税や所得税の申告は、期限が近づくと窓口が大変混雑します。早めに申告をしましょう。

来場の際は、マスクの着用などの感染予防対策をお願いします。

なお、多数の人が集まる場所を避ける観点から、電子申告や郵送による申告をご検討ください。

『国税電子申告・納税システム(e-Tax)』(<https://www.e-tax.nta.go.jp/>)

(※1) 税務署の申告会場への入場には「入場整理券」が必要ですが(提出のみの場合は不要)。入場整理券は、当日に会場で配付するほか、LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」することで事前に入手することもできます。なお、入場整理券の配付状況に応じて後日の来場をお願いする場合があります。



友だち追加はこちらから！

(※2) 小田原青色申告会の会場への来場には、専用サイト(<https://www.aorio-odawara.com/>)からの「来場時間帯の事前申込」が必須となります。なお、年金・給与所得のみの未会員は、1人につき2,000円の会場利用料が必要です。



Yugawara  
町政ニュース

## 60歳になったら ゆめクラブ(老人クラブ)で仲間をつくろう

問 介護課介護予防係 内線341

各ゆめクラブ(老人クラブ)の連絡先

地区名	クラブ名	会長(敬称略)	連絡先
福 浦	ふくじゅかい 福寿会	たかはし ひさはる 高橋 久晴	☎63-2802
川 堀	ようろうきょうわかい 養老協和会	やました たかみ 山下 尊己	☎62-8154
吉 浜	しょうはくかい 松柏会	きど ひろきち 木戸 廣吉	☎87-6543
中 央	むつみかい 睦会	やまぐち のりみつ 山口 則光	☎62-9372
鍛 冶 屋	かじやちやうじゅかい 鍛冶屋長寿会	かとう ひろし 加藤 博	☎62-4083
門 川	ちとせかい 千歳会	すずき ゆうじ 鈴木 勇二	☎62-9279
城 堀	たかさごかい 高砂会	つゆき さだお 露木 貞夫	☎62-8955
宮 下	みやしたちやうじゅかい 宮下長寿会	もとき よしなり 元木 良成	☎46-8182
宮 上	えいわかい 永和会	すずき いちろう 鈴木 一郎	☎63-7606
温泉場	はくじゅかい 白寿会	いまい ふみお 今井 文雄	☎43-7497

# ゆ

めクラブ(老人クラブ)は、地域の仲間とともに自主的に行う活動を通じて、高齢者の「仲間づくり」「生きがいづくり」「健康づくり」を目指しています。

スポーツや歌、趣味、旅行、学習などのレクリエーション活動から、公園や道路の清掃、一人暮らし高齢者宅への訪問など地域社会への奉仕活動まで、さまざまな活動を行っています。

より良い老後の充実した毎日のために、60歳になったらゆめクラブに入りませんか。

### 主な活動内容

- グラウンドゴルフ・パークゴルフなどのスポーツ活動
- カラオケ・民謡などの趣味のサークル活動
- 高齢者向け健康体操教室
- バスツアー・旅行
- 神社・公園などの清掃活動
- 一人暮らし高齢者宅への訪問活動
- 高齢者福祉行事・高齢者スポーツ大会への参加
- 地区納涼祭への参加
- 防犯パトロールへの協力

# 給与などの町職員の状況

おしらせします

湯河原町職員には、従事する職務に応じて給与が支給されます。その内容は、基本となる給料と諸手当からなり、国や他の地方自治体の給料を考慮した上で、町議会の議決を経て条例で定められています。

問 庶務課職員係 内線285・286

## ●決算額に占める人件費の状況(令和3年度一般会計決算)

住民基本台帳人口 (令和4年1月1日現在)	歳出総額 (A)	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)	(参考)令和2年度 人件費比率
24,151人	102億4,351万円	22億4,697万円	21.9%	17.4%

※「人件費」は、特別職の分、共済費、退職手当組合負担金を含みます。

## ●職員給与費の状況(令和3年度一般会計決算)

職員数 (C)	給 与 費				一人当たり給与費 (D/C)
	給 料	諸手当	期末・勤勉手当	計(D)	
274人	9億4,788万円	1億8,905万円	3億5,649万円	14億9,342万円	545万円

※「給与費」は、特別職の分、共済費、退職手当組合負担金を含みません。

## ●級別職員構成比の状況(一般行政職)

(各年4月1日現在)

区分	級別の基準となる職務	構 成 比	
		令和3年度	令和4年度
7級	参事	2.3%	2.2%
6級	課長	17.2%	16.3%
5級	副課長・主幹	16.4%	17.0%
4級	係長・主査	16.4%	16.3%
3級	主任主事	13.4%	13.3%
2級	主事	19.4%	19.3%
1級	主事補	14.9%	15.6%
計		100.0%	100.0%

## ●ラスパイレス指数の推移の状況

(各年4月1日現在)

平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
98.0	98.4	98.2	99.3	99.5	98.4

※ラスパイレス指数とは、地方公務員と国家公務員の平均給料月額を、学歴別、経験年数別に比較して算出した数値です。

## ●初任給の状況(一般行政職)

(令和4年4月1日現在)

区 分	湯河原町	国
大学卒	185,200円	(総合職) 198,500円 (一般職) 185,200円
高校卒	154,600円	154,600円

## ●経験年数別平均給料月額の状況(一般行政職)

(令和4年4月1日現在)

区 分	経 験 年 数			
	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満
大学卒	283,314円	307,516円	371,866円	388,200円
高校卒	220,600円	—	—	369,300円

## ●職員手当の状況

(令和5年1月1日現在)

区分	内 容	区分	内 容																
扶養手当	○扶養親族(子を除く)一人につき 6,500円 ○子(扶養親族)一人につき 10,000円 ※子の年齢が満16歳の年度から満22歳の年度までは、子一人につき 5,000円加算。	期末・勤勉手当	○令和4年度支給割合 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.2月分</td> <td>0.95月分</td> <td>2.15月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.2月分</td> <td>1.05月分</td> <td>2.25月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.4月分</td> <td>2.0月分</td> <td>4.4月分</td> </tr> </tbody> </table>		期末手当	勤勉手当	計	6月期	1.2月分	0.95月分	2.15月分	12月期	1.2月分	1.05月分	2.25月分	計	2.4月分	2.0月分	4.4月分
	期末手当		勤勉手当	計															
6月期	1.2月分	0.95月分	2.15月分																
12月期	1.2月分	1.05月分	2.25月分																
計	2.4月分	2.0月分	4.4月分																
通勤手当	通勤距離が2km以上の者に限る ○交通機関を利用する場合 運賃の金額55,000円までは全額、それを超えるときは55,000円を限度に支給 ○交通用具を使用する場合 通勤距離に応じて、2,000円から31,600円		(職務の級により加算措置あり) ※役職加算率は、平成17年4月から一律2.5%削減の独自措置を取っています。 ※令和4年8月の人事院勧告により、6月期の改定率を含めた0.1月を12月期勤勉手当に加算しています。																
手住当居	○借家・借間(家賃が16,000円超の者に限る) 家賃に応じて、28,000円を限度に支給	その他手当	○地域手当 給料、扶養手当及び管理職手当の月額合計額に3%を乗じた額を支給(令和4年10月から支給) ○時間外勤務手当 正規の勤務時間外に勤務した場合に支給(管理職を除く) ○特殊勤務手当 危険な業務など特殊業務に従事した場合に支給(消防業務手当、清掃業務手当、防疫作業手当) ○日直手当 日直勤務をした場合に支給																
管理職手当	○副課長職以上の管理職が対象 参事職 57,500円 課長職 46,700円 副課長職 28,400円 ※平成28年4月から、定められた支給額から20%を削減する独自措置を取っています。																		

## ●退職手当の支給率と一人当たり平均支給額の状況

(令和4年4月1日現在)

区 分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額	一人当たり平均支給額
自己都合	19.6695月分	28.0395月分	39.7575月分	47.709月分	2,484千円
定年・勲奨	24.586875月分	33.27075月分	47.709月分	47.709月分	20,417千円

※湯河原町の支給率は、国と同率です。

※退職手当の支給率は、町が加入している神奈川県市町村職員退職手当組合の条例によるものです。退職手当は、退職時の給料に、勤続年数と退職理由に応じて定められた支給率を乗じて算出します。また、退職手当の一人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

## ●特別職の給料と町議会議員の報酬額の状況

(令和5年1月1日現在)

町 長	副 町 長	教 育 長	公営企業管理者
592,000円	540,000円	500,000円	486,000円
議 長	副 議 長	議 員	
420,000円	360,000円	320,000円	

※期末手当の令和4年度支給割合は、年間4.4月分です。



## ●部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数		対前年増減数	
	令和3年度	令和4年度		
一般行政部門	議 会	3人	3人	0人
	総 務	42人	45人	3人
	税 務	13人	14人	1人
	民 生	64人	64人	0人
	衛 生	22人	23人	1人
	農 林 水 産	5人	6人	1人
	商 工	11人	11人	0人
	土 木	15人	12人	△3人
小 計	175人	178人	3人	
政特部門	教 育	27人	28人	1人
	消 防	77人	78人	1人
	小 計	104人	106人	2人
公営企業等会計部門	水 道	7人	7人	0人
	温 泉	5人	5人	0人
	下 水 道	7人	7人	0人
	国 保 事 業	4人	4人	0人
	介護保険事業	9人	10人	1人
	そ の 他	0人	0人	0人
	小 計	32人	33人	1人
合 計	311人	317人	6人	

※「区分」の名称は、国の調査分類に従っています。

※「職員数」には、特別職は含まれません。

町職員の給与や人事行政に関する詳細は、町ホームページや庶務課職員係窓口で公表しています。



**保存版**  
このページは年間予定表になっているよ。おうちに保存して活用してくれよな。

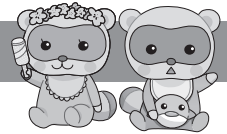
# 令和5年度 湯河原町

## 乳幼児健康診査の年間予定

◆会場 保健センター ※対象者には、受付時間を記載したお知らせや必要書類を送付します。

月	4か月児健康診査		1歳6か月児健康診査		3歳6か月児健康診査	
	日	対象	日	対象	日	対象
4月			14日(金)	令和3年9月生	14日(金)	令和元年9月生
5月	23日(火)	令和4年12月～令和5年1月生	12日(金)	令和3年10月生	12日(金)	令和元年10月生
6月			9日(金)	令和3年11月生	9日(金)	令和元年11月生
7月	18日(火)	令和5年2月～3月生	7日(金)	令和3年12月生	7日(金)	令和元年12月生
8月			4日(金)	令和4年1月生	4日(金)	令和2年1月生
9月	26日(火)	令和5年4月～5月生	8日(金)	令和4年2月生	8日(金)	令和2年2月生
10月			13日(金)	令和4年3月生	13日(金)	令和2年3月生
11月	28日(火)	令和5年6月～7月生	10日(金)	令和4年4月生	10日(金)	令和2年4月生
12月			8日(金)	令和4年5月生	8日(金)	令和2年5月生
1月	23日(火)	令和5年8月～9月生	12日(金)	令和4年6月生	12日(金)	令和2年6月生
2月			9日(金)	令和4年7月生	9日(金)	令和2年7月生
3月	26日(火)	令和5年10月～11月生	8日(金)	令和4年8月生	8日(金)	令和2年8月生
持ち物	母子健康手帳・バスタオル 事前に送付したアンケート		母子健康手帳・歯ブラシ・バスタオル 事前に送付したアンケート		母子健康手帳・歯ブラシ・当日朝の尿 バスタオル・事前に送付したアンケート	

## 母子の健康相談とセミナーの年間予定



### ◎育児相談

- ◆対象 乳幼児とその親または家族
- ◆受付時間 9:30～11:00
- ◆会場 保健センター
- ◆内容 身体計測、相談(助産師・保健師・栄養士)
- ◆持ち物 母子健康手帳

日 程			
4月28日(金)	5月26日(金)	6月23日(金)	7月21日(金)
8月25日(金)	9月29日(金)	10月27日(金)	11月24日(金)
12月22日(金)	1月26日(金)	2月16日(金)	3月29日(金)

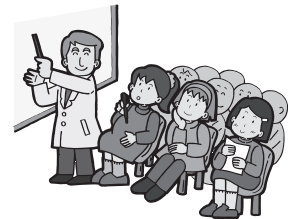
### ◎離乳食講習会(予約制)

- ◆対象 離乳期の子どもをもつ親またはその家族
  - ◆受付時間 9:45～10:00
  - ◆会場 保健センター
  - ◆内容 離乳食の進め方や作り方の話、調理実習
  - ◆持ち物 筆記用具、エプロン
- ※予約制です。参加希望の場合は保健センターまでお電話ください。

日 程		
4月13日(木)	6月14日(水)	8月24日(木)
10月11日(水)	12月12日(火)	2月14日(水)

### ◎ウェルカムベビー教室(予約制)

- ◆対象 妊娠中の人とその家族、パートナー
  - ◆会場 保健センター
  - ◆持ち物 母子健康手帳、筆記用具
- ※予約制です。参加希望の場合は保健センターまでお電話ください。



	内 容		持ち物
	①	②	
3日間 で1 コース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠中の食事について</li> <li>・子育て仲間を作ろう!</li> <li>・妊娠中の歯の健康と赤ちゃんの歯みがき</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(1)赤ちゃんに読み聞かせたい絵本紹介</li> <li>または(2)ウェルネスタッチケア®</li> <li>・お産のお話とおっぱいのお手入れ</li> <li>※(1)と(2)はどちらかの内容になります。</li> </ul>	動きやすい 服装	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤ちゃんが泣いて困ったらどうする?</li> <li>・赤ちゃんを抱っこしてみよう!</li> <li>・赤ちゃんをお風呂に入れてみよう!</li> </ul>	エプロン、 バスタオル	

	日 程		
1コース	4月20日(木) 9:50～③	5月10日(水) 9:50～②	5月30日(火) 13:20～①
2コース	5月30日(火) 13:20～①	6月15日(木) 9:50～②	7月5日(水) 9:50～③
3コース	8月18日(金) 9:50～②	9月5日(火) 9:50～③	9月28日(木) 13:20～①
4コース	9月28日(木) 13:20～①	10月20日(金) 9:50～②	11月8日(水) 13:20～③
5コース	12月14日(木) 9:50～②	1月16日(火) 13:20～③	1月31日(水) 9:50～①
6コース	1月31日(水) 9:50～①	2月15日(木) 9:50～②	3月5日(火) 13:20～③

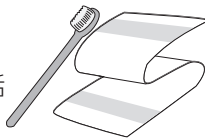


## 歯科教室と歯科健診の年間予定



### ◎ 1歳児歯科教室

- ◆会場 保健センター
- ◆内容 歯科衛生士によるむし歯予防の話  
歯科保健・食生活の話
- ◆持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、バスタオル



日 程	対 象
5月24日(水)	令和4年3月～4月生
7月19日(水)	令和4年5月～6月生
9月27日(水)	令和4年7月～8月生
11月29日(水)	令和4年9月～10月生
1月24日(水)	令和4年11月～12月生
3月27日(水)	令和5年1月～2月生

### < 2歳児歯科健診 >

日 程	対 象
4月17日(月)	令和3年4月～5月生
6月19日(月)	令和3年6月～7月生
8月7日(月)	令和3年8月～9月生
10月16日(月)	令和3年10月～11月生
12月18日(月)	令和3年12月～令和4年1月生
2月19日(月)	令和4年2月～3月生

### < 2歳6か月児歯科健診 >

日 程	対 象
4月17日(月)	令和2年9月～10月生
6月19日(月)	令和2年11月～12月生
8月7日(月)	令和3年1月～2月生
10月16日(月)	令和3年3月～4月生
12月18日(月)	令和3年5月～6月生
2月19日(月)	令和3年7月～8月生

\*対象者に、受付時間を記載したおしらせや必要書類を送付します。

### ◎ 2歳児歯科健診・2歳6か月児歯科健診

- ◆会場 保健センター
- ◆内容 診察(歯科医師)、歯科保健指導・必要時予防処置とフッ素塗布(歯科衛生士)
- ◆持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、バスタオル

## 予防接種の年間予定

赤ちゃんがお母さんからプレゼントされた病気に対する抵抗力(免疫)は、生後数か月で失われます。予防接種は、赤ちゃん自身が免疫を作って病気を予防するのに役立ちます。

子どもは成長とともに外出の機会が多くなります。予防接種で免疫をつけ、感染症にかからないようにしましょう。定期予防接種はいずれも自己負担はありません。

### ◆ 予防接種指定医療機関

湯河原町、小田原市、箱根町、真鶴町などの指定医療機関で接種できます。事前に電話などで確認してください。

- ◆ 持ち物 母子健康手帳、健康保険証、乳児医療証



### ◎ 定期予防接種の種類と対象年齢

種 類	対象年齢	接種回数など
B型肝炎	1歳未満	1回目接種後27日以上の間隔で2回目、1回目の接種から139日以上の間隔で3回目を接種
BCG	1歳未満	1回
ヒブワクチン	2か月～5歳未満	初回:生後2～7か月未満に27日以上の間隔で3回 追加:3回目終了後、7か月以上あけて1回
小児肺炎球菌ワクチン	2か月～5歳未満	初回:生後2～7か月未満に27日以上あけて3回 追加:3回目終了後、60日以上あけて、1歳以降に1回
四種混合 ・ジフテリア ・百日咳 ・破傷風 ・不活化ポリオ	2か月～7歳6か月未満	初回:20日～56日間隔で3回 追加:3回目終了後、1年～1年半の間に1回
二種混合(四種混合の2期) ・ジフテリア ・破傷風	11歳～13歳未満	1回
麻しん風しん混合(MR)	1期:1歳～2歳未満 2期:小学校就学前の1年間	1期:1回(1歳になったらすぐに) 2期:1回
日本脳炎	1期:6か月～7歳6か月未満 2期:9歳～13歳未満	1期:6日～28日間隔で2回 6か月以上あけてもう1回 2期:1回
すいとう 水痘	1歳～3歳未満	1歳～1歳3か月までに1回 初回接種後6～12か月あけてもう1回
ロタウイルス	初回は生後14週6日までに接種 1価:生後6週～24週 5価:生後6週～32週	1価:27日以上あけて2回 5価:27日以上あけて3回 *途中からワクチンの種類を変更することはできません

### Health avi ヘルシープラザの体操教室で心も体も健康に 4月～6月の教室 参加者募集!!

各種体操教室の日程・時間・定員・参加費

教室名	日程	時間	定員	参加費	
ウォーキングエアロ	4月4日～6月13日 毎週火曜日(5月2日を除く)	19:30～20:45	30人	5,000	
体幹エクササイズ	4月6日～6月15日 毎週木曜日(5月4日を除く)	9:15～10:45	30人	5,000	
ヨガ	日曜クラス 講師：ミシェル	4月2日～6月18日 毎週日曜日(4月30日・5月7日を除く)	13:15～14:45	30人	5,000
	火曜クラス 講師：山下雅美	4月11日～6月20日 毎週火曜日(5月2日を除く)	①14:00～15:00 ②15:15～16:15	30人	4,000
	木曜クラス 講師：齋藤大輔	4月6日～6月22日 毎週木曜日(5月4日・6月1日を除く)	13:15～14:45	30人	5,000
いきいき健康体操	ゆったりクラス	4月7日～6月16日 毎週金曜日(5月5日を除く)	9:15～10:45	20人	4,500
	ほのぼのクラス	4月7日～6月16日 毎週金曜日(5月5日を除く)	11:00～12:30	20人	4,500
	はつらつクラス	4月7日～6月16日 毎週金曜日(5月5日を除く)	13:15～14:45	30人	4,500
	はっするクラス	4月5日～6月14日 毎週水曜日(5月3日を除く)	13:15～14:45	30人	4,500

◆**対象** 16歳以上の人(いきいき健康体操教室は60歳以上の人)で、心臓や血圧に支障のない人

◆**持ち物** 運動のできる服装、室内用運動靴、飲み物、タオル

※いきいき健康体操教室は、クラスによって運動強度が違います。詳細はお問い合わせください。

◆**申し込み**

【申し込み開始日時】 3月10日(金) 9:00～ ※火曜クラスのヨガは3月15日(水) 9:00～

【申し込み方法】 電話または直接、ヘルシープラザへ参加費を添えてお申し込みください。

※申し込み初日は電話のみの受け付けとなります。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染防止策を講じた上での教室開催となります。

☎ヘルシープラザ ☎62-1333



### 湯河原町在宅医療・介護連携会議 便り

☎介護課地域包括支援係 内線344・345



まつおか ひでのり  
松岡 秀典副会長  
介護老人保健施設  
ニューライフ湯河原  
事務長

令和6年度の介護報酬改定では何が変わるの？

厚生労働省は、3年に1度、介護保険制度の見直しを行っており、令和6年度の改定に向けて現在論議されています。

私が気になる一つ目は、介護保険施設で入居者が共同の部屋で暮らす「多床室」の室料について、現状では保険給付のなかに含まれていますが、令和6年の改正では、これを除外する見直しが検討されています。介護保険施設にとって、今後の事業経営を左右する可能性が出てきています。

二つ目は、要介護1・2の高齢者を対象とした訪問介護・通所介護を、現在の介護保険サービスではなく、市町村が行う「地域支援事業」に移行するという議論もされています。これは、財政健全化を話し合う審議会で「介護度が軽度である要介護1・2の人への訪問介護・通所介護については、要支援者と同様に地域の実情に応じた多様な人材・多様な

サービス提供を行う地域支援事業へ移行すべき」と財務省から示されたからです。地域支援事業へ移行すると、介護報酬の引き下げが考えられるため、事業者の運営がより一層厳しいものになることが懸念されます。

三つ目は、介護サービス利用時に必要なケアプランの作成に、利用料を導入することも検討されています。そうすると在宅介護で起こる問題の発見が遅れることなどが懸念されるため、次の改定では見送られることになりました。

自己負担が増えて困るのは利用者も事業者も同じです。国や町からの情報には注目していきたいですね。

#### 湯河原町在宅医療・介護連携会議とは

町では、皆さんが安心して医療・介護を受けることができるよう、湯河原町在宅医療・介護連携会議を設けています。会議では、医療・介護の専門職11名の委員が町の医療・介護の課題と解決策を話し合っています。

# 健康一番!!

ガとう なほみ  
加藤直児 栄養士の

カラダに効くワンポイントアドバイス



「フレイルをご存じですか」

● 食べ物がおいしく食べられなくなった  
● 疲れやすく何をしても面倒だ  
● 体重が以前よりも減ってきた

最近こんな傾向はありませんか？  
フレイルとは、年をとって体や心のはたらき、社会的なつながりが弱くなった状態を指します。フレイルは、健康な状態と、日常生活でサポートが必要な介護状態の間で、そのまま放置すると、要介護状態になる可能性があります。この段階で適切な取り組みを行うと、健康に戻れます。

## フレイル予防の3つのポイント

フレイルの予防は、日々の習慣と結びついています。栄養・口腔、身体活動、社会参加を見直して、活力に満ちた日々を送りましょう。

【栄養・口腔】  
バランスのとれた食事を3食しつ

## もしかしてフレイル？

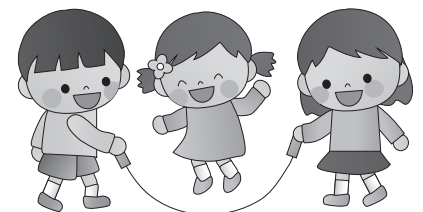
＜ゆがわら・まなづる家族会のご案内～認知症の人の介護者を支援する会～＞  
今、介護で困っていること、悩んでいることなど、「1人で悩まず、1人で背負わず」同じ立場だからこそ相談してみませんか。ご本人と一緒に話を聞くだけでも参加いただけます。ケアマネジャー、医療介護に携わっている人の参加も歓迎します。

- 日時 3月10日(金) 10:00～12:00
- 会場 真鶴町民センター  
☑ 介護課地域包括支援係 内線344

## ＜「あゆみの会」参加者歓迎！＞

ことばや発達が心配、お友だちと上手に遊べないなどで悩んでいるみなさん、お子さんと一緒に参加してみませんか。

- 日時 3月8・15日(水) 10:00～11:30  
3月22日(水) 10:00～13:00
- 会場 子育て支援センターゆたぼん2階  
☑ 社会福祉課障がい福祉係 内線312



## 【身体活動】

ウォーキング、ストレッチなどの身体活動は筋肉の発達だけでなく、食欲や心の健康にも影響します。今より10分多く体を動かしましょう。

## 【社会参加】

趣味・ボランティア・習い事などで外出することは、フレイル予防に有効です。自分に合った活動を見つけてみましょう。

☆健康相談・栄養相談のご案内☆  
ご自身やご家族の健康や、食事について心配な人は、個別相談を行っています。3月は10日(金)、28日(火)の9時から11時です(予約制)。

☑ 保健センター健康指導係  
内線367

また、歯のケア、唇・ほっぺ・舌を使った口腔体操などで、お口の健康にも気を配りましょう。

口腔体操 (日本医師会HP参照)

[https://www.jda.or.jp/oral\\_frail/gymnastics/](https://www.jda.or.jp/oral_frail/gymnastics/)



## 湯河原小学校

### 湯河原小学校開校150周年記念 ペンキアート

令和4年12月3日(土)の学校公開日に、開校150周年記念事業として、ペンキ画家のSHOGENしょうげんさんをお招きし、全校児童が中庭でペンキアートを行いました。

SHOGENさんのお話を聞いた後、1・2年生はパッカー車(ごみ収集車)に、3～6年生はC棟1階のピロティの壁面に絵を描きました。ピロティには、各クラスで1面ずつの壁に絵を描いていきました。テーマは「ほかほかな〇〇の世界」です。〇〇の部分はクラスごとに違います。「森」や「海」など、クラスにより様々です。その世界の中で描くものは各自で考えます。今回はテーマのもと、それぞれの児童が思い思いの絵を描きました。

パッカー車や学校の壁面に、下描きもなく描いて



いくことに、ためらう子もいるのでは、と思いましたが、心配はいりませんでした。SHOGENさんの「自分を信じて」「他の人の目は気にしないでいいんだよ」の言葉に後押しされ、一人が描き始めると、子どもたちは次々に筆を動かしていきました。場所、大きさ、形、色、全て自分で決めて「自分らしく」表現していきます。ペンキの汚れも気にせず、どの子も素敵な笑顔で生き生きと描いていました。

それぞれが思い思いに描いていたはずなのに、描き終わった後のパッカー車や壁面の絵は、不思議とまとまりや一体感があります。ぜひ湯河原小学校へ来て、ご覧ください。また、パッカー車は毎日、ごみ収集作業で町内を走っているの、見かけることもあるかもしれません。

ご協力いただいた日本ペイントさん、橋本金属さん、二見商店さん、そしてたくさんのボランティアの皆さん、ありがとうございました。



### 3月学校行事

#### 湯河原中学校

- 8日(水) 卒業式
- 14日(火) 新入生体験授業
- 23日(木) 大掃除、生徒総会

#### 吉浜小学校

- 3日(金) 学習参観・学級懇談会・PTA総会
- 8日(水) ACT授業(5年)
- 13日(月)～17日(金) 清掃週間
- 22日(水) 卒業式

#### 湯河原小学校

- 1日(水) ACT授業(5年)
- 2日(木) PTA総会・学年・学級懇談会
- 13日(月) 大掃除
- 22日(水) 卒業式

#### 東台福浦小学校

- 7日(火) ACT授業(5年)
- 13日(月)～17日(金) 清掃強調週間
- 17日(金) 大掃除
- 22日(水) 卒業式

★町内小・中学校共通★ 24日(金) 修了式・離任任式/25日(土)～4月5日(水) 学年末・学年始休業/  
4月6日(木) 始業式・入学式

## 自衛隊幹部候補生・ 一般曹候補生(春試験)募集

☎自衛隊小田原地域事務所 ☎24-3080

### ◆幹部候補生

#### 第一次試験日程

筆記試験 1回目 4月22日(土)

2回目 6月24日(土)

筆記式操縦適性検査 4月23日(日)

(飛行要員希望者のみ)

- ☑日本国籍を有し、令和5年4月1日現在、次のいずれかに該当する人
- ・22歳以上26歳未満の人 20歳以上22歳未満は大卒(見込みを含む)または大卒相当と認められる人
- ・大学院修士課程修了者(見込みを含む)の場合は28歳未満の人

☑1回目 4月14日(金)まで

2回目 6月15日(木)まで

### ◆一般曹候補生

#### 第一次試験日程

5月19日(金)~28日(日)のうち指定する1日

- ☑日本国籍を有し、令和5年4月1日現在、18歳以上33歳未満の人(高校生の受験は不可)

☑5月9日(火)まで

※受験要領など詳しくは、自衛隊小田原地域事務所(小田原市栄町1-14-9 NTビル3階)へお問い合わせください。



## 町会計年度任用職員の 登録について

☎庶務課職員係 内線285・286

令和5年度の町会計年度任用職員の登録を開始しています。この登録制度は、任用する必要が生じた場合に、登録している人の中から条件に合う人を選考し、任用するものです。

☑18歳以上(高校生を除く)

登録期間 令和5年4月1日~令和6年3月31日

職種 一般事務員、電話交換員、栄養士、保健師、看護師、保育士、教育補助、用務員、介護支援専門員など

☑町ホームページまたは庶務課職員係窓口にある登録申込書に必要な事項を記入し、庶務課職員係へ提出(資格が必要な職種を希望の場合は、資格証明書の写しも提出)

※職種によっては、個別に募集する場合があります。



町ホームページ

## 町民大学の受講料について

☎社会教育課社会教育・青少年係 ☎62-1125

令和5年度湯河原町民大学の受講の申し込みが3月2日(木)から始まりま

す。受講料は、最初の講義の際にお持ち

ください。申し込みの際は受け取れませんので、ご了承ください。

## 一人で悩まずに青少年相談室へ ご相談ください

☎青少年相談室(防災コミュニティセンター1階 教育委員会内) ☎63-6300

お子さんやお孫さん、あるいはご近所の若者のことで困りごとはありませんか。青少年相談室では、青少年に関するさまざまな悩みごと、困りごとの相談に応じています。

一人で悩まずに、私たち青少年相談員と一緒に考えましょう。何か解決策が見つかるかもしれません。

心配や不安に思っていることなどお気軽にご相談ください。相談内容は厳守します。

### ■親と子のテレフォン相談

☎63-6300

### ■面談での相談(要予約)

受付時間 月~金曜日

9:00~12:00/13:00~16:00

相談場所 防災コミュニティセンター 1階 教育委員会内



ふくだ ふみと  
福田文人相談員



かしわぎ こ  
柏木ゆみ子相談員

(広告)

\\超高速/  
下り最大 **10ギガ**インターネットサービス



詳細はWebサイトをご覧ください

※通信速度はベストエフォート方式です。10ギガプランの上り最大速度は未定のため決定次第お知らせいたします。



株式会社 伊豆急ケーブルネットワーク



0120-730-129  
www.ikctv.com

## 情報ひろば

### 町民体育館の 利用再開について

町民体育館管理棟 ☎62-1200

町民体育館は、令和2年3月から令和5年1月まで町が行う新型コロナワクチン集団接種会場として使用していたため、利用の受け付けを中止していましたが、3月15日(水)から体育館としての利用を再開します。

次のとおり利用の予約を受け付けします。

#### 利用予約期間

▶ **団体利用** 3月15日(水)～6月30日(金)  
 ※原則は利用日の3か月前の初日から予約可能。

▶ **個人利用** 利用日の5日前から利用日当日まで

**利用予約受付** 3月1日(水)～14日(火)は9:00～17:00、3月15日(水)以降は、9:00～21:00の間で受付します。  
 ※町民体育館休館日の月曜日を除く。

町民体育館管理棟 ☎62-1200

### 防災コミュニティセンター予約受付 場所の変更について

町地域政策課防災係 内線234・235

防災コミュニティセンターの予約受付場所が、3月15日(水)よりヘルシープラザから町民体育館管理棟(☎62-1288)に変更になります。

※詳しくは、町ホームページをご確認ください。



町ホームページ

### 令和5年度狂犬病予防集合注射のおしらせ

町環境課保全係 内線552・553

狂犬病予防集合注射を神奈川県獣医師会西湘支部の協力により実施します。会場で受けられない場合は、お近くの動物病院で接種し、役場環境課にて注射済票の交付手続きを行ってください。

▶ **持ち物** 案内はがき、愛犬手帳  
 ▶ **料金** 3,650円(ワクチン代:3,100円  
 注射済票交付手数料:550円)

※新規登録する場合は、  
 新規登録手数料3,000  
 円が別途必要です。



※案内はがきは3月中旬頃にお送りします。

○当日は混み合いますので、新規登録、転入届、死亡届などの手続きがある場合は、事前に役場環境課で済ませてください。

○荒天の場合は中止することがあります。(小雨決行)

○犬の鑑札・注射済票の装着の有無を確認しますのでご協力ください。

○今年度から広崎公園では実施しません。最寄りの会場をご利用ください。

	日 時	会 場
4月3日(月)	9:00～9:30	亀ヶ原公園
	9:50～10:50	鍛冶屋会館
	11:10～11:30	蔵町公園
4月5日(水)	9:00～9:30	町立湯河原美術館駐車場
	9:50～10:20	宮上公園
	10:50～11:30	桜木公園
4月7日(金)	9:00～9:30	福浦会館
	9:50～10:20	川堀会館
	10:40～11:00	文化福祉会館
4月9日(日)	10:00～11:00	役場第1駐車場

### 若年期発症の認知症患者交流会 Friendship Cafe!について

町若年期認知症支援コーディネーター  
 (曾我病院 田中) ☎42-1630

日 3月6日(月) 10:00～12:00

場 箱根町役場住民ホール

目 若年期認知症や認知症当事者、その家族、支援者の交流会

電 電話で箱根町福祉課(☎0460-85-7790)へ

主 小田原・箱根・真鶴・湯河原の一市三町若年期認知症を考える会

### ことばの教室

町学校教育課教育指導係 ☎62-1100

発音や話しことばの課題に応じて、個別に指導をする『ことばの教室』が湯河原小学校内にあります。

令和5年4月に町内の小学校へ入学予定のお子さんで、発音や話しことばについて心配なことがある場合は、『ことばの教室』の指導担当と相談することをおすすめします。

希望する人は、学校教育課教育指導係へご連絡ください。

(広告)

### 勤務地/湯河原町のホテル パート&W(ダブル)ワークパート大募集!

客室清掃と共用部清掃の方は、お子様を会社内託児所で無料お預かり致します(1才半以上)

★運動不足の方に健康のお手伝い!



浴場清掃(シルバー世代・女性も活躍中)  
 週2～5日希望日出勤可

■短時間  
 (日給) **4,284円**  
 9:30～13:30(4h) ★経験不要!

待遇/交通費支給有り、有休有り、制服貸与、社保完備(職種による)、保養施設有り

応募/電話又はメールで連絡の上、履歴書(写真貼付)持参でお越し下さい。土日でも受付致します。面接日・場所は追って連絡致します。

(送迎有り)

総合ビル管理・安心と信頼の全国60ヶ所のネットワーク  
**日東カスタディアルサービス株式会社** http://www.nitto-cs.jp  
 【小田原支店】小田原市早川3-14-16  
 (箱根板橋駅より徒歩7分) ☎0465-24-0773 **☎080-3251-7839** (採用係)

### ペットには連絡先が 分かるものを付けましょう!

飼い犬や飼い猫が迷子になったり、交通事故に遭ったときに、飼い主がわからないケースがあります。

飼い犬や飼い猫には首輪を付け、連絡先がわかるようにしましょう。また、飼い犬は、鑑札と狂犬病予防注射済票を必ず装着してください。

犬や猫が行方不明の際の連絡先

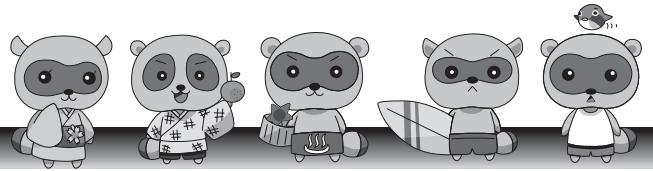
小田原警察署 ☎32-0110

動物愛護センター ☎0463-58-3411

環境課保全係 ☎63-2111(内線552・553)

町環境課保全係 内線552・553

※新型コロナウイルス感染症の状況により、  
中止や内容を変更する場合があります。



### 木造住宅無料耐震相談会を開催します

☎まちづくり課計画係 内線533~535

建築士が平面図などにより簡易な耐震診断を行う、木造住宅の無料耐震相談会を開催します。

☑ 3月17日(金) 13:30~15:30  
3月21日(火・祝) 13:30~15:30

📍役場第2庁舎3階  
第1、第2会議室

☑ 町内において在来軸組工法で建築された2階建て以下の専用住宅または兼用住宅

📎 建築年や建築の概要がわかるもの(建物平面図や間取図、内観や外観の写真など)

☑ 3月10日(金)までに直接または電話、電子メール(toshikei@town.yugawara.kanagawa.jp)でまちづくり課計画係へ

湯河原町では耐震診断費用および工事費などの補助をしています。詳細はまちづくり課計画係へお問い合わせください。

### ドライブレコーダー設置補助事業の終了について

☎まちづくり課交通安全係 内線532

この補助事業は3月31日(金)で終了します。

申請は購入前に必要です。また、3月31日(金)までに設置をして、報告書を提出する必要がありますので、補助を希望する人は早めに申請してください。

☑ 一般車両(二輪自動車、事業用車両、販売目的の車両を除く)にドライブレコーダーを新たに設置する人で、町内に住所を有し、町税などを滞納していない個人または法人で、車検証に記載された(される予定の)人

#### 補助額

取付費用を含む購入費の2分の1(上限1万円/台)

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

### 農業者の人は青色申告を始めましょう

☎農林水産課振興係 内線733

法人、または個人の農業者が青色申告を行う場合は、収入保険に加入できます。

収入保険は、全ての農産物を対象に自然災害や価格低下などによる収入減少が生じた場合に補償する保険です。

なお、青色申告を新たに始める人は、原則、その年の3月15日までに所管の税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。

☎ 青色申告に関する問い合わせは、最寄りの税務署、収入保険に関する問い合わせは、神奈川県農業共済組合(☎0463-94-3211)へ

### 教育委員会定例会のおしらせ

☎学校教育課管理係 ☎62-1100

☑ 3月17日(金) 13:30~

📍防災コミュニティセンター  
2階 205会議室

※傍聴希望者は、前日までに学校教育課管理係へご連絡ください。

### 総合教育会議のおしらせ

☎地域政策課企画係 内線233

☑ 3月14日(火) 13:30~

📍防災コミュニティセンター  
2階 205会議室

※傍聴希望者は、前日までに地域政策課企画係へご連絡ください。

### ふれあい農園利用者募集

☎農林水産課振興係 内線734

募集農園 かしわざわ 柏木沢農園 (2区画)  
しろぬまた 第1白沼田農園 (4区画)  
てんぼうやま 天保山農園 (13区画)  
まえくりば 前栗場農園 (7区画)  
こうと 神戸農園 (8区画)

費年間9,000円(1区画30㎡)

☑ 次の全てに該当する人(多数抽選)

- ① 町内に住民登録がある人または、畑以外の固定資産を所有している人
- ② 町税などを滞納していない人
- ③ 暴力団員でない人

☑ 3月10日(金)までに農林水産課振興係へ

※農園の場所など、詳しくは農林水産課振興係までお問い合わせください。

### とても便利な「ねんきんネット」をご利用ください

「ねんきんネット」は、パソコンやスマートフォンで、いつでも年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、年金記録をもとにさまざまなパターンの試算ができます。

詳しくは、日本年金機構のホームページまたは、ねんきんネット専用ダイヤルにお問い合わせください。



☎ 住民課保険年金係 内線325~327  
ねんきんネット専用ダイヤル  
☎0570-058-555

### 小田原市消費生活センターのご案内

架空請求・悪質商法・契約のトラブルなど消費生活に関する苦情や問い合わせなど、お気軽にご相談ください。(相談は無料です)

☑ 月~金曜日(祝日・年末年始を除く)  
9:30~12:00/13:00~16:00

相談方法 電話または直接、小田原市消費生活センター(小田原市役所2階)へ

☎ 小田原市消費生活センター  
☎33-1777(相談専用電話)



### 多重債務相談窓口のご案内

「専門の相談員」が借金整理のアドバイスや情報提供をします。相談は無料で、秘密は厳守されます。一人で悩まず、まずはお気軽に電話でご相談ください。



☎ 財務省横浜財務事務所

☎045-633-2335  
(平日9:00~12:00/13:00~17:00)

小田原市消費生活センター

☎33-1777  
(平日9:30~12:00/13:00~16:00)

## 住宅庭木伐採などの費用を一部助成します

☎地域政策課企画係 内線233

住宅庭木の伐採が困難な高齢者などの住環境の向上や、町内経済の活性化を推進するため、自ら居住する住宅（共同住宅除く）に付随する庭木の伐採を行う場合の費用の一部を助成します。

- ☑ 作業費3万円以上(消費税込み)
- ・申請者および同一世帯員が町税などを滞納していないこと
- ・町内の業者を利用すること など

**助成額** 作業費の20%(上限2万円)  
 ※住民登録なしの場合は作業費の10%(上限1万円)

**申請書類** 領収書の写し、伐採前の現場写真、伐採後の現場写真、補助金請求書 など  
 ※作業完了後に申請書類を提出してください。

※詳しくは、地域政策課企画係へお問い合わせください。

## シルバー人材センター会員募集

☎湯河原町シルバー人材センター ☎46-9780

健康で生きがいのある生活をお探しの皆さん、シルバー人材センターであなたの力を生かしてみませんか。

- ☑ 植木の手入れ、除草作業、室内外の清掃などの軽作業や高齢者世帯の生活支援など
- ☑ 町内在住で60歳以上の人

## 会計年度任用職員を募集します

☎介護課介護保険係 内線347

**職種** 介護認定調査員

**募集人数** 若干名

**勤務時間** 月～金曜日(祝日除く)  
 9:00～17:15(要相談)

**勤務内容** 要介護認定申請をした被保険者の自宅など日ごろ生活している場所へ訪問し、家族または介護者立会のもと面談を行います。面談では、厚生労働省が定めた「認定調査員テキスト」に定められた項目を、その判断基準に基づいて確認し、面談後は調査票を作成します。

**応募資格** 普通自動車運転免許を有する人でパソコン入力ができる人

**選考** 面接(日時などは別途連絡)

**申請** 町ホームページまたは庶務課職員係窓口にある登録申込書に必要事項を記入し、庶務課職員係へ提出

## 湯河原町富士山火山防災訓練を実施

☎地域政策課防災係 内線234・235

富士山火山災害に対する避難体制の強化と防災意識の向上を図り、地域の防災力を高めることを目的に、富士山火山防災訓練を「中央区」の皆さんを対象に実施します。

☎3月12日(日) 10:00～11:30

☎防災コミュニティセンター  
 2階 205会議室

☎60人(先着順)

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

(広告)

## 外壁・屋根の塗り替えや建て替えには届け出が必要です

☎まちづくり課計画係 内線533～535

家の新築や増改築、塗り替えなどをする場合は、建築物の色彩やデザイン、高さなどを定めた景観計画の基準を遵守し、一定規模以上の場合には、まちづくり課へ届け出が必要です。家などを建てる場合や、外壁を塗り替える場合は、事前にまちづくり課へご連絡ください。

※届け出が必要な規模など、詳しくはまちづくり課計画係へお問い合わせください。



## 事業やお店を始められるみなさまへ消防法や火災予防条例に基づき各種届出が必要です

☎消防本部警防課予防係 ☎60-0177

新規建物や既存の建物で、事業を行う目的でテナントに入居する場合、新たに消防設備(消火器・屋内消火栓・スプリンクラー設備・自動火災報知設備など)の設置や届け出が必要となる場合があります。

事業を始める予定がある場合は、計画の段階から消防本部にご相談ください。建物を利用される皆さんの安全を確保するためご協力をお願いします。

(広告)

## 言葉を交わし笑顔になろう『地球民ラウンジinゆがわら』開設中!!

生まれた国や民族、宗教、文化、性別、年齢の壁を越えて、「今ここに住む人同士」で言葉を交わし、笑顔になれる場所『地球民ラウンジinゆがわら』を開設しています。

☎3月12日(日) 11:00～17:00  
 3月25日(出) 16:00～20:00

☎城堀会館1階

☑町内在住の外国籍の人および相互交流や支援を希望する人

☎ゆがわら国際交流協会☎080-1555-9899  
 E yuint.1988@docomo.ne.jp

## そろばん教室生徒募集

対 象 : 新小学2年生・新小学3年生  
 稽古日 : 月・木曜日  
 時 間 : 16時30分～17時30分  
 /18時00分(暗算開始後)

場 所 : 宮下会館 第一会議室(令和5年4月から)  
 入会金 : 2,500円・月謝 : 9,500円

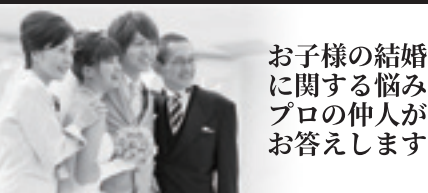
第7期生申込みメ切: 令和5年3月23日(休)  
 見学日: 3月16・20・23日  
 場 所 : 城堀会館 第一会議室(令和5年3月末まで)  
 開始日: 令和5年4月6日(休)

令和3年度 検定合格実績  
 第203回 全国商工会珠算検定試験 珠算3級 1名

☎湯河原珠算専修会 小林 ☎070-2836-5678  
 ※平日16時30分以降

## うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関する悩みプロの仲人がお答えします

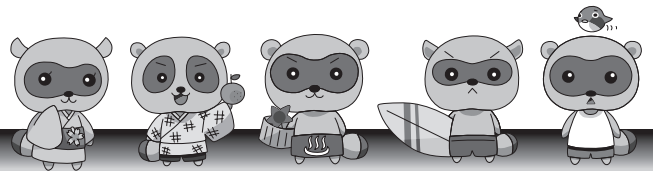
まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎042-705-8680

結婚相談所 ムスベル



※新型コロナウイルス感染症の状況により、  
中止や内容を変更する場合があります。



## コキアサポーターを募集します

☎観光課振興係 内線713~715

湯河原町では夏季から秋季にかけての観光資源充実を図るため、コキア(ほうき草)を試験栽培し、星ヶ山公園の茶畑跡地を「コキアの郷」として整備する実証実験を行います。

そこで、コキアの育成などをお手伝いいただけるサポーターを募集します。

### 【コキアとは?】

和名を「ほうき草」といい、初夏にライムグリーンの葉をつけ、秋に赤く紅葉します。丸々とした可愛い形と、柔らかな感触が特徴です。

### 【活動内容】

- ・4~6月 コキアの苗の育成
  - ・6~7月 地植え
  - ・11月 種の収穫
  - ・そのほか除草作業などの環境保全
- ※それぞれ無理のない範囲で参加をお願いします。

### 【登録の流れ】

1. 所定の書式に必要事項を記入し、観光課振興係へ提出
2. 湯河原町からの登録通知書が発行され登録完了

### 【活動費用】

無料

※コキアの育成に必要な物品(プランターや土など)は支給します。



町ホームページ

## 不要になった軽自動車・バイクの廃車申告を忘れずに

☎税務課課税係 内線261~263

不要になった軽自動車やバイクを処分するときは、必ず廃車申告をしてください。申告をしないと、譲渡や解体などで車両を手放している場合でも課税されます。

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の軽自動車やバイクの所有者に課税されますので、廃車申告手続きは、3月31日(金)までに済ませてください。

手続き・問い合わせ先

車種	問い合わせ先
原動機付自転車・小型特殊自動車	役場税務課課税係 ☎63-2111 (内線261~263)
三輪・四輪の軽自動車(排気量660cc以下)	軽自動車検査協会(湘南支所) ☎050-3816-3119
二輪車(排気量125cc超)	湘南自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2038

## よ あい 寄り愛ゆがわら ~出張介護相談会~

☎地域包括支援センター ☎60-0222

地域包括支援センターの看護師などが皆さんの地区に伺い、介護や介護予防の相談をお受けします。

☐3月14日(火) 10:00~11:50

場宮下会館 2階大会議室

## 国税庁をかたった不審なショートメッセージやメールにご注意ください!

☎小田原税務署 ☎35-4511

国税庁をかたった不審なショートメッセージやメールから、国税庁ホームページになりすました偽のホームページへ誘導する事例が見つかっています。

国税庁、国税局および税務署では、ショートメッセージやメールにより国税の納付を求めることや、差押えの執行を予告する案内は送信していません。

不審なショートメッセージやメールを受信した場合や、国税庁ホームページになりすましたサイトを発見した場合には、アクセスすると被害を受けるおそれがありますので、アクセスや支払いなどしないようご注意ください。

国税庁のホームページを利用する際には、ブラウザのアドレス欄を必ずご確認ください。

※具体的な被害の相談については、最寄りの警察署または都道府県警察本部のサイバー犯罪相談窓口(<https://www.npa.go.jp/cyber/soudan.html>)にお問い合わせください。

※詳しくは、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

## 城堀簡易水道事業が町営水道事業に統合されます

安全で安定した水道水の供給および効率的な水道事業の経営を図るため、城堀簡易水道事業は令和5年3月末をもって廃止となり、令和5年4月1日から湯河原町水道事業に統合されます。



統合後は、湯河原町水道事業が、旧城堀簡易水道事業の区域に水道水を供給し、管理、運営していきます。

なお、旧城堀簡易水道区域の水道利用者の水道料金については、下水道への接続有無により次のとおり請求します。

### 1. 下水道に接続している利用者

水道料金と下水道使用料を合わせて町から請求します。  
※下水道使用料のお支払いに口座振替を利用している人は、同じ口座から水道料金を合わせて引き落としします。(口座振替手続きは不要です。)

### 2. 下水道に接続していない利用者

水道料金を町から納付書により請求します。  
※口座振替を希望する場合は、口座振替依頼書を町の指定金融機関に提出してください。(詳しくは水道課にお問い合わせください。)

※お支払いは口座振替が便利です。

☎水道課管理課 内線752・753



# 相談ひろば

日時の記載のない相談は随時受け付けています。

◎心配ごとと行政相談

日 3月10日(金) 13:00~16:00

場 宮下会館

日 3月20日(月) 13:00~16:00

場 文化福祉会館

◎青少年相談

日 平日9:00~12:00/13:00~16:00

場 青少年相談室(防災コミュニティセンター1階)

※ 親と子のテレフォン相談(☎63-6300)でも受け付けています。

◎教育相談

日 平日9:00~12:00/13:00~17:00

場 学校教育課(防災コミュニティセンター1階)

◎町長相談(予約制)

場 役場会議室

申 秘書広報室(内線203)

◎育児相談

日 3月24日(金) 9:30~11:00

場 保健センター

◎ゆたぼん子育て相談(児童相談)

場 子育て支援センターゆたぼん

申 子育て支援センターゆたぼん(☎20-4940)

子ども支援課児童福祉係(内線331)

※ 虐待の疑いがある場合は、どなたでもご連絡ください。

◎住民健康相談・栄養相談(予約制)

日 3月10日(金)・28日(火)

9:00~11:00

場 保健センター

申 保健センター健康指導係(内線367)

◎こころの健康相談(予約制)

日 3月3・24日(金)

13:30~14:30~/15:30~

場 保健センター

申 保健センター保健予防係(内線362)

◎おっぴい相談(予約制)

10:00~15:00

1人30分程度で、相談は2回まで

場 保健センター

申 保健センター健康指導係(内線365)

◎外国籍住民相談(予約制)

対象言語 英語・イタリア語・フランス語・スペイン語・韓国語・ベトナム語

申 地域政策課企画係(内線232)

◎法律相談(予約制)

日 3月8日(水) 10:00~12:00

3月22日(水) 13:00~16:00

場 商工会館 申 商工会(☎63-0111)

◎社会保険労務士相談

日 3月9日(木) 14:00~16:00

場 商工会館

◎税務相談(予約制)

日 3月22日(水) 13:00~16:00

場 商工会館

申 商工会(☎63-0111)

◎行政書士相談会(予約制)

日 3月15日(水) 14:00~16:00

場 商工会館

申 前日までに電話(☎46-9222)

担当:小泉)

◎出張福祉相談会

対 障がいのある人、その家族  
内 日常生活やサービスの利用など

≪湯河原会場≫

日 3月6・20日(月) 10:00~12:00

場 地域福祉センター1号館相談室2(たんぼぼ作業所)

≪真鶴会場≫

日 3月7・28日(火) 10:00~12:00

場 町民センター1階機能回復訓練室

◎くらしの相談(予約制)

日 平日9:00~16:30

内 主に相続、不動産問題

申 秘書広報室(内線247)



※ 新型コロナウイルス感染症の状況により、中止や内容を変更する場合があります。



## Population

湯河原町の人口

(令和5年2月1日現在)

●人口 22,717人 前月比 -72人

男性 10,548人

女性 12,169人

転入 73人/転出 82人

出生 5人/死亡 68人

●世帯 10,755世帯 前月比 -25世帯

※ 神奈川県人口統計調査による



## Weather

気象ゆがわら

(令和5年1月分)

●気温 最高 17.2℃ (14日)

最低 -1.8℃ (26日)

平均 9.2℃

●降雨日数 6日 ●総雨量 29mm

## Tax

今月の納期限

~3月31日(金)が納期限です~

●国民健康保険料(第10期)

●介護保険料(第10期)

●後期高齢者医療保険料(第9期)

●水道料金・下水道使用料(3月分)



## Hospital

今月の休日当番医

5日(日) 草柳小児科医院 ☎63-4600

12日(日) 川越内科クリニック ☎60-3830

19日(日) YKいわさきクリニック ☎60-0788

21日(火・祝) JCHO湯河原病院 ☎63-2211

26日(日) 湯河原中央温泉病院 ☎63-2555

※ 当番医は、医師の都合により変更になる場合があります。

※ 最新の当番医の情報は、「ゆがわらメールマガジン」または「テレビ神奈川(tvk・3ch)データ放送」でご確認いただけます。

※ 曜日の「祝」表記は、国民の祝日・休日を示します。

連載

# 防災だより



## 洪水浸水ハザードマップについて

ゆがわら防災マップには、洪水浸水想定区域(藤木川・千歳川および新崎川)を掲載しています。町ホームページより、洪水浸水想定区域を確認することができます。

いざという時に備えて、どこに避難するべきか確認しましょう。



町ホームページ



## 認知症カフェ=青空カフェのご案内=

最近物忘れが気になる人、認知症と思われる人、そのご家族や友人の皆さんとの交流の場です。お気軽にご参加ください。

日 3月15日(水) 10:00~12:00

場 門川会館 1階第1会議室

費 1人200円

主 青空カフェ チーム青空

申 室伏マサ子

(☎090-2766-6455)



# Library & Books Information

## 利用案内

◆開館時間 9:30～18:00

◆3月の休館日

1・6・13・20・22・27日

■午後の朗読 (会場 3階会議室)

3月28日(火) 14:00～

■おはなし会 (会場 1階児童コーナー)

各曜日とも申込不要・定員5組

◎金曜日のおはなし会

▶対象 2歳まで

3月10日(金) 11:00～11:20

◎土曜日のおはなし会

▶対象 3歳から小学生

3月18日(土) 11:00～11:20

■紙芝居講座 演じ方・楽しみ方

(会場 3階会議室)

3月26日(日) 13:30～15:00

紙芝居の演じ方の基礎を学びます。読み聞かせボランティアや紙芝居に興味のある人は、ぜひご参加ください。

実演もありますので、お子さんと一緒に楽しめます。

(講師) 木口まり子氏(児童文化の会「ゆうゆう」代表)

(定員) 30人

(申し込み) 電話または直接図書館へ

## 今月のオススメ!



### ■紙でつくる可憐な花々

ふじえだ 藤枝まつえ/著

シロツメクサ、タンポポやミモザなど散歩の途中で咲いている可愛い花々。紙を切り、貼ったり巻いたりして再現してみましょう。

### ■1色で刺す

美しいホワイト刺しゅう

アップルミンツ/編

白糸の糸1本に絞り、歴史を感じさせるような手仕事の繊細で美しい刺しゅうの図案を紹介。



## 3月の新着案内

江ノ電沿線歴史さんぽ

日本に住んでる世界のひと

英国教会の解剖図鑑

三流シェフ

世はすべて美しい織物

わたしはスペクトラム

いずみ ひでき

泉 秀樹

かない まき

金井 真紀

マシュー・ライス

みくに せいぞう

三國 清三

なりた なりこ

成田名璃子

リビー・スコット

図書館へおいでよ

町立図書館

☎63-4155

## 3月の公共施設利用案内

時間開館・営業時間 休休館・休業日 予予約

## Public Institution Information

町立湯河原美術館 ☎63-7788

時9:00～16:30(入館は16:00まで)

休1・8・15・22・28・29日

町民体育館 ☎62-1200

時9:00～21:00(3月15日から)

休1日～14・20・27日

予3月1日(水)から6月分の団体予約開始

こごめの湯 ☎63-6944

時9:00～20:00

休6・13・20・27日

※「こごめの湯」は、3月31日(金)まで、開館時間を短縮しています。

ヘルシープラザ ☎62-1333

時9:00～21:00

休6・13・20・27日

予3月1日(水)から6月分の団体予約開始

海浜公園テニスコート ☎63-0480

時9:00～16:00

予使用日の2か月前の1日から予約開始

総合運動公園(多目的広場)

☎63-7288

時9:00～17:00

予使用日の2か月前から予約開始

総合運動公園(パークゴルフ場) ☎63-7288

時9:00～16:00

休2・9・16・23・30日

総合運動公園(弓道場) ☎63-7288

時9:00～16:00

休2・9・16・23・30日

予使用日の3日前まで

海辺公園ドッグラン ☎63-2111(内線536)

時8:30～16:30

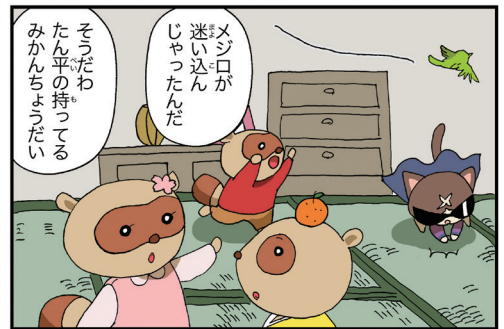
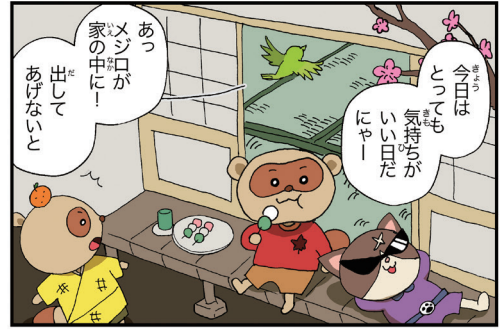
休7・14・28日



※新型コロナウイルス感染症の状況により、公共施設が休館・休業など変更となる場合があります。最新の情報は、各施設などの問い合わせ先または町ホームページでご確認ください。

◆メジロ◆

作：きのこ



ゆたぽんファイブは湯河原町マスコットキャラクターです

町立湯河原美術館からのお知らせ

開催中の展覧会 ～3月27日(月)まで

◆平松礼二館・企画展示室

▶特別展「平松礼二×草月 竹と華の饗宴」

「いけばな草月流」によるいけばな作品と、花を欠かせないモチーフとする日本画家・平松礼二の絵画作品とが響きあうコラボレーション展。生け花の概念がくつがえされる大規模な竹のインスタレーションは圧巻です！お見逃しなく。



展示室風景

◆常設館

湯河原の山並みを描いた安井曾太郎「赤き橋の見える風景」、金屏風に雀という意外な組み合わせがユニークな竹内栖鳳「喜雀」をはじめ、湯河原の地にゆかりの作品を展示。

次回展覧会 3月30日(木)～6月26日(月)まで

◆平松礼二館

▶開館25周年記念 四季の風景-季節のうつろいに寄せて「春-生命の輝き」

◆企画展示室

▶第17回 現代作家展Vol.1「リタ藤田展 RITA's World XII」～4月24日(月)まで ※6月26日(月)まで3期にわたり、3人の作家を紹介します。

イベント

◆ギャラリートーク

▶3月19日(日) 10:30～(約40分)

定員：10人程度 申し込み：不要 費用：入館料のみ  
学芸員が、展覧会のみどころを紹介しながら展示室をご案内します。

◆平松礼二アトリエ案内&制作解説

▶3月25日(土) 14:00～(約30分)

定員：10人程度 申し込み：要予約(先着順) 費用：入館料のみ  
平松画伯が美術館内の公開アトリエでお話しします。

◆ミュージアムカフェ・イベント(入場無料・飲食有料)

▶「いくらまりえ 個展」 3月2日(木)～27日(月)まで

2月は「伊倉真理恵」として制作されたモノクロの象のシリーズ作品を紹介しましたが、今月は「いくらまりえ」として描かれた色彩のあるシリーズ作品を展示。3月4日(土)公開制作、3月21日(火・祝)ライブペイントあり。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から休館日および会期、イベントの開催などが変更になる場合があります。

※3月19日(日)は家庭の日。町民の皆さんは観覧無料です。

問 町立湯河原美術館 ☎63-7788

時 9:00～16:30(受付は16:00まで) 休 水曜日、3月28日(火)



美術館ホームページ

写真館  
あかちゃん



ながた まりな  
令和4年4月・土肥 永田真莉奈ちゃん(女)  
かわいいまりなちゃん、大好き♡  
(お姉ちゃんたちより)

●4月号掲載写真募集●

- ◆対象 令和4年4月2日～令和4年11月1日生まれ
- ◆申し込み あかちゃんの名前(ふりがな)、性別、生年月日、保護者名、住所、電話番号、あかちゃんへのメッセージ(20文字以内)と送り主(～より)を記入し、写真を1枚添えて、秘書広報室へ郵送または直接お持ちください。
- ◆締め切り 3月7日(火)

※掲載は一人1回、1枚限りです。  
※写真は返却できません。  
※応募多数の場合は翌月号への掲載になります。

COFFEE BREAK  
コーヒーブレイク

▶少しずつ暖かさを感じる日が多くなりましたね。▶幕山梅林では見頃を迎えて、総合運動公園の河津桜もだんだんと咲き始めています。▶町内各所が多くの花々によって色付き初め、鮮やかになるこの季節、カメラを持って取材に出かける足取りも軽くなります。(さんほろん)